

アメリカ料理をおいしく作って
楽しく国際交流しませんか

国際料理教室

問い合わせ

大竹国際交流協会事務局 (企画財政課内)

☎092125

講師はアメリカ出身。エビを使ったアメリカ南部の郷土料理「シュリンプ&グリッツ」などを予定しています。



アメリカの食べ物のトリビアクイズなども行います。

とき 11月25日(土)

9時30分～13時

ところ 総合市民会館

対象

○市内在住または勤務の方
(小学4年生以上は、小学生だけの参加も可能)

○大竹国際交流協会会員

講師 ユン・ホアンさん

定員 20人程度(申込順)

参加料

・中学生以上 500円

・小学生以下 300円

※ 大竹国際交流協会会員は無料

持参品 エプロン、三角きん、布きん

申し込み

11月14日(火)までに電話で協会事務局へ。

11月8日(水)～14日(火)

いい歯の週間

問い合わせ 保健医療課 ☎092153



県では、歯と口腔の健康づくりに
ついて広く関心を集め、積極的な歯
科疾患の予防を促進するため、11月
8日を「いい(11)歯(8)の日」とし、
歯と口腔の健康づくりに取り組んで
います。

いつまでもおいしく、楽しい食事
を取るためには、口の中の健康を保
つことが大切です。気軽に相談でき
る、かかりつけ歯科医院を持ちま
しょう。

自宅で治療が受けられます
訪問歯科診療・口腔ケア

問い合わせ

在宅歯科診療センター ☎0925285

歯科医師と歯科衛生士などが自宅
に訪問して健診し、必要な方には訪
問歯科診療や口腔ケアを行います。

対象

歯科診療所への通院が困難な在宅
寝たきり障害者および65歳以上の在
宅寝たきり高齢者

料金

健康保険の自己負担割合に応じた
負担が必要

申し込み

月曜日から金曜日までの9時30分
から12時まで在宅歯科診療セン
ターへ。

※ 留守番電話につながった場合は、
電話番号と名前を伝えてください。
折り返しセンターから連絡します。

年金のはなし

No. 253

一部免除の方は保険料の
納付を忘れずに

問い合わせ

広島西年金事務所

☎082153511505

保健医療課 ☎092141

国民年金には、申請が承認されると
納付が免除される「申請免除制度」があ
ります。

(制度の概要については市広報7月
号(16ページ)参照)

4段階の免除

免除される保険料額は所得に応じて
「全額」、「四分の三」、「半額」、「四分
の一」の4段階となります。

このうち、「四分の三」、「半額」、「四
分の一」免除は、納付すべき保険料の一
部しか免除されないため「一部免除」と
いいます。

一部免除の方は、残りの保険料、つま
り免除を受けていない保険料を、必ず
納めなければなりません。

この保険料の納付を怠ると、一部免
除が承認されていても「未納」となって
しまいます。

「未納」のままだと

将来、年金を受け取る権利が得られ
なかったり、受け取ることができると
金額が減額されたりする場合があります。
納め忘れに注意してください。